

令和7年度第2回和光市公民館運営審議会 会議録

開催日	令和7年11月11日(火)				開会時間	14:00
会場	中央公民館 視聴覚室				閉会時間	15:30
委員の出席状況	堀 尚人	欠	野口 章	出	◎ 泉 常夫	出
	藤原 啓	欠	岸 佐登美	出	鈴木 紘子	出
	高野 靖子	出	長谷川 香月	出	稻津 加須美	出
	伊藤 友子	出	○ 田中 章子	出	川口 慶真	欠
	近藤 知世	出	森田 美代子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	石川教育長、横山教育部長、細野生涯学習課長、 山本生涯学習課課長補佐、長峰中央公民館長、 江口坂下公民館長、南雲南公民館長、中央公民館磯野主査、 坂下公民館安達主査、南公民館平山主査					
議題	1 開会 2 教育長挨拶 3 議題 (1) 令和7年度上半期事業報告について (2) 各公民館が抱える課題、問題点等について (3)その他 4 閉会					
配布資料	次第 資料1 令和7年度上半期公民館事業報告（事業の記録） 資料2 各公民館が抱える課題、問題点等について 資料3 和光市版GBERで参加者募集をしてみよう					

1 開会

3 議題

(1) 令和7年度上半期公民館事業報告について

○泉議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

中央公民館→坂下公民館→南公民館の順で説明

○泉議長

報告ありがとうございました。

館長が変わったことを受けて、3館とも新しい講座を色々と企画していただいている、今までと違った印象を受けました。各館の連携についてはもう少し努力がほしいと思います。

この半年間の各事業について、何かご質問・ご意見ございましたらお願いします。

○岸委員

南公民館のことをお聞きしますが、お子さん対象の講座が多くて、

高齢者向けのものはあまりない形なのでしょうか。

○南公民館長

上半期は春・夏の長期休みがあることが大きいです。

普段公民館を利用されている方は、例えば合唱・卓球などで活動される高齢者の方が多いので、できれば小中学生にも来てもらいたいと思うこともあります。上半期はこどもたちを対象とした講座を中心に行いました。これから11月～12月・年明けにかけては、ストレッチなど、ご高齢の方にもお楽しみいただける内容を企画しているところでございます。

○岸委員

分かりました、そういった状況なんですね。

次に、硬筆の講座をロビーで行っていること、これはとても楽しそうだと思いました。講師をされているこの団体さんの作品、先日の市民まつりで飾られていたものでしょうか。とても上手かったものがあって、確かこのお名前だったと思います。こどもたちが上手に書いていて、素晴らしいと思いました。

○南公民館長

以前は会議室等で行っていましたが、せっかくの春休みで他のこどもたちや親御さんが来る時期にもなりますので、外から見てもらえる場所もいいのではと思いまして、人数も10名とロビーに収まりきる範囲だったため、思い切って開催しました。

○岸委員

このスペースでされていること、良いと思いました。

それからレモン電池ですが、いつも実施されていますね。電気が点きやすいのでしょうか。バナナはどうでしたか？

○南公民館長

点きました。こどもたちも新しい発見になったと思います。公民館で用意したのはレモンだけで、その他気になる果物や野菜は参加者に全て自分たちでご家庭から持ってきてもらいました。

○岸委員

お話を聞いて、私もやってみたいと思いました。

他にも、花火の講座も楽しそうな良いイベントだと感じました。

○鈴木委員

私は、南公民館の紫外線の講座がとてもいいと思いました。今、熊のニュースが連日報道されていますけれど、環境は温暖化等でだいぶ変わってきて、紫外線も私がこどもの頃よりずっと怖かったり、先ほどの館長のご説明では大切な部分もあるということで、そういった変化、私たち親の認識よりも環境が変わっていることをこどもが知っていった方がいいと思います。うちの娘も息子も野球をしていて、真っ黒になったりもしますけれども、それが大人になった時に肌にどんな影響があるのか、未知数な部分もあるけれども自分でできるところは予防したり、でも実は大切なものであるということも知ってもらったり、カーテンをすることでどんなふうに避けられるかとか、そういうことをこの講座で一緒に考えてもらえるのはありがたいと思いました。

なので、環境に関する講座をより多くこどもたちに届けてもらえると
ありがとうございます。

また、坂下公民館の収穫体験には何度か参加させていただきました。
実際にじゃがいもをふかして食べたこともあります、穫れたてのものを食べられる。和光は都会的な部分もありながら、実は美味しいものも沢山穫れるということが分かってとても良かったので、続けてほしいと思います。

それから、中央公民館の講座のネーミングは創造性を高める感じでいいですね。公民館での団体同士の交流は、私もスポーツをやっていて、南の体育室に道具を取りに入る時、他の団体さんにちょっと声をかけてみたくなるんです。互いに好きなことをやりたい、ということはあると思いますが、ぜひ交流してお互いを広めるとか、この団体にはこんな人がいて話を聞いてもらえるよとか、そういうきっかけになったらと思います。中央の講座での水墨画と音楽の交流が素晴らしいと思ったので、ぜひそういう講座を続けていってもらえたと感じました。

○泉議長

異なったサークル同士の合同での発表などが団体同士の交流を生むということで、例えば水墨画やオカリナ、それから絵画やバトミントン、インディアカなど、何らかの方法で共同で開催できるイベントがあればいいのかなと感じました。

○稻津委員

勉強不足で申し訳ないのですけれど、中央公民館は『中央公民館文化祭』、坂下と南は『公民館まつり』、つまり「おまつり」ですよね。名称の違いがあるのはなぜでしょうか。今年度、南は用事があり行けなかったのですが、中央には行きました、利用団体の方々の日頃の成果を発表されていたのと、今回は館長のお声がけでこどもたちが楽しめるガチャポンや駄菓子屋さんなどもありました。ただ聞いた話では、「文化祭」というと、中学校に入れば学校で文化祭があるのでピンと来るでしょうけれど、やはり幼稚園や小学生の子たちは「文化祭って何?」となるようなんですね。「おまつり」であれば、自治体や地域でもやっているので分かるのでしょうか、「文化祭」と小さい子たちにはイメージがちがうのかな、ということも聞きました。

ロビーの一般開放もされて、体育館も今までとは違う形で行っていて、良かったと思いますが、お天気の影響もあったのでしょうかがこどもたち、特に小さい子がちょっと少なかったという印象を受けたので、公民館での「文化祭」と「おまつり」の違いについて知りたいと感じました。

○中央公民館長

以前は『中央公民館まつり』という名称で開催していたそうです。今から十数年ほど前に、当時のまつり実行委員の中で「中央公民館のまつりは利用団体の成果の発表の場であるので、おまつりという名前はふさわしくない」という意見が出まして、文化祭という名前に変更することになり、今の名前になったと聞いております。その後「おまつりにしてはどうか」という意見も少ないながら出まして、

都度、文化祭実行委員の中で話し合われてきましたが、特段「名前を変えましょう」というところまでは行かないまででした。

4年ほど前のコロナの頃にも、『中央公民館まつり』という名前に再び戻した方がいいかというアンケートも取ったのですが、結果は半々でありますし、変えても変えなくてもどちらでもいいというご意見も非常に多く、最終的に実行委員会の中で「文化祭のまま行きましょう」ということで今に至っています。個人的には、おまつりの方がこどもたちや地域住民の方には分かりやすいかと以前から思ってはおりますけれども、なかなか公民館単独で決められることでもございませんので、本日こういったご意見を頂戴したことも踏まえ、文化祭実行委員の方に「公民館運営審議会でこのようなお話がありました」とお伝えして、来年度以降名称をどうするか検討したいと考えます。

○泉議長

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。

○高野委員

少し前にモンゴルから帰国したのですが、各館の事業のご報告を受け、こんなに多くのイベントがあり好きなものに参加して楽しむことのできる日本のことわらちは幸せだと感じています。

世界のことわらの環境は様々です。その中、皆さん本当によくやっていたいしていると思いました。

○泉議長

世界のことわらについて知るイベントがあってもいいかもしれませんね。

○野口委員

最近SNS等でよく見るので「優良公民館表彰」というものがあるそうです。優良ポイントは4項目で、1番目は講座。これは和光市は本当に素晴らしいと思います。2番目は気軽に立ち寄れる居場所となっているか。3番目は交流の場になっているか。4番目は関連文化施設が充実しているかです。

今日、話を聞いていると、1番目はとても盛り上がっていますが、他の項目、例えば誰もが気軽に立ち寄れる居場所になっていますか？

私は何年も前から、よく公民館に新聞を読みに来ていました。それがいつの間にか新聞を取らなくなっていました。図書館で読めばいい、というご意見もあるでしょうが、やはり一つの居場所として、公民館にもあってほしい。高齢者にとって新聞はとてもいいですから、設置して、それを読みに高齢者が来る、あるいはこどもがふらっと来て休んでいく、そういうことで居場所の実績を作っていくのはどうでしょうか。

それから交流の場としてですが、中央の文化祭に来たら、ロビーの奥で将棋をしていて、小さい子が大人と対局したりしている。ああいうことを毎日でなくとも続けていけたら、交流の場としていいのではと思います。また、図書室ももっと人が来ればいいと思っています。

先ほどお話に出た文化祭については、使用団体の成果発表の場というのももちろんですけれど、皆に来てもらうということを考えたら、私も

団体に属する身ではありますけど、色々な方に来てもらうようになるのがいいのではないかと感じました。学習の面ばかり出すと敷居が高くなることもあります。もう少し気軽に来られるようにできればいいのではないかでしょうか。

○泉議長

今お話をあった通り、やはり居場所作りについて、単に子どもの居場所というだけではなく、大人・高齢者の方々にも範囲を広げて考えていくといいですね。もちろんそのためには、それなりの設備の用意が必要となりますけれども。

他にご意見がなければ、次の議題に移ります。

(2) 各公民館が抱える課題、問題点等について

○泉議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

各公民館で抱える課題や日頃感じる悩み等について、市内関係団体に所属され、公民館や社会教育分野に見識のある皆様からアドバイスをいただき、今後の公民館運営に活用できればとこの議題を設けさせていただきました。なお、どの施設も老朽化が進んでおり、一番古くからある坂下公民館は築50年を経過しているため、改修や建て替え等の実施を検討していかなくてはならないことは承知しておりますが、本日はそういったハード面ではなく、主にソフト面から議論ができるべと考えております。

各館から順に、資料2を基に説明いたします。

○事務局

【坂下公民館長から1つ目の課題（公民館の周知）を説明】

○泉議長

1つ目の課題の説明がありました。

公民館の認知度を上げるにはどうしたらいいか。坂下だけではなく、中央・南にも共通の課題です。公民館とは何か、というところから始まつてくるのかなと思います。ご意見・ご質問はございますか。

○野口委員

私は南地域の自治会長を15～6年務めております。

5年ほど前から「交番だより」というものを配るようになりました。事故が多い、こんな犯罪が増えているといった内容のもので、全戸50世帯に印刷・配布しています。最近だとゆうゆう（高齢者福祉センター）が発行する「ゆうゆう便り」も配るようになりました。配布物については、個々の自治会長と繋がれば配ってくれるようになりますから、例えば「公民館だより」というものがあるなら2カ月に1回ほど発行して自治会に配るようにするだけでもだいぶ違うと思います。高齢者には紙で見た方が分かりやすい面がある。だからどんどんアピールされたらいいと思います。

○泉議長

「公民館だより」は各館で作成していますよね。それをどこに配るか。野口委員のお話のとおり、自治会に配るとか、あるいはスーパーの掲示板など色々あると思います。
メディアを生かしていくのも一つの手段ですね。

○坂下公民館

今触れていただいた「公民館だより」は、坂下では四半期ごとに出してあります。各コミュニティーセンターなどの公共施設・学校を中心に配布、設置いただいているが、確かに自治会や地域のお店に直接配るなどは行っておりませんでしたので、そういった新しい配り方も良いなと感じました。ご提案ありがとうございます。

○岸委員

私も、坂下公民館で練習などしようと思って周りに呼びかけると「場所が分からない」と言われます。ちょっと難しいんです。
ですから、例えばツアーをやってみるのはどうでしょうか。
下新倉小ができた時、見学に行かせてもらいました。素晴らしい施設でした。そちらも回りつつ、こどもに坂下公民館を見つけてもらうツアーなどはいかがですか。

○泉議長

面白いご意見ですね。
確かに、中央や南は探しやすいのに対し、坂下だと、お寺を目指して行くけれども途中で迷うこともあります。例えば交差点ごとにサインがあればまた変わってくるかとも思いますが、ツアーというのも、難しい面もあるかもしれませんが面白い選択です。

○稻津委員

お便りやチラシのことなのですけれど、10月に市内3つの中学校が和光市駅にあるエキアプレミエの3階で美術部の絵を展示させてもらった際、駅のマネジメントの方にご相談させていただいて、駅から出て階段上がってすぐのお店の入口辺りにポスターを置かせてもらいました。交渉次第では、公民館のお便りも置いてもらえるのかもと思いました。駅前辺りに置くと、駅の利用者の方の目にも留まります。お便りの中に各公民館の場所や今月の催しものなどが載っていれば宣伝効果も出ます。
今回は学校関係だったから許可をもらえたのであって、公民館のチラシも同様に扱っていただけるのかは分かりませんけれども、もしかしたら交渉により可能なのかもしれないと思いました。

○泉議長

認知度の問題について様々なご意見がありました。
この次の課題である”公民館の利用団体を増やす””サークルの人数を増やす”ことも、公民館の認知に繋がってくると思いますので、そちらに移りたいと思います。

○事務局

【中央公民館長から2つ目の課題（新規会員・団体募集）を説明】

○泉議長

団体や団体の構成員が減っている。それを増やす方法はないかということですね。

今和光市版GBER（ジーバー）の説明がありました。これは65歳以上向けのツールとなっていますが、それより下の年齢でも使えますか。

○中央公民館長

長寿あんしん課に確認したところ、メインの利用年齢層は65歳以上を想定していますが、概ね60歳以上の方であればOKとのことです。アプリ自体はどなたでも登録でき、65歳以上でなければいけないということはありません。ただ、内容は65歳以上の方向けのものが多いため、なるべくその年代の方にご利用いただければ、ということでした。お配りしたチラシにある二次元コードからすぐ確認いただけます。操作方法が不明な場合は、長寿あんしん課で操作説明会を毎月開催しており、11月の広報にも案内が載っています。そうした説明会にご参加いただく、もしくは直接長寿あんしん課にお問い合わせいただければお答えしますという回答を得ております。

○泉議長

分かりました。他にご提案はありますか。

○近藤委員

新規の登録団体や若い世代で構成された団体に利用してもらうには、今の時代はインターネット・SNSの活用は不可欠だと思います。調べたら、和光市でも公式のXやインスタグラムもあるんですね。そちらをもっと活用できないのでしょうか。公民館は市の施設ですし。例えば「坂下公民館はここにありますよ」という動画を上げるのはどうでしょうか。実際に近くから、最寄りのバス停などから歩いて坂下に向かう動画を、市のインスタグラムにアップするとか。それだけでも偶然見た人が「あれ、坂下公民館ってうちの近所だ」「この道見たことある」となるかもしれません。私はティックトックまでは把握していませんが、そういったSNSはもっと生かすべきだと考えます。講座情報もそこから見つけられることも多くあると思います。今“和光市”“サークル”的ハッシュタグで調べたら写真が沢山出てきました。例えば、この中に和光市で何か団体活動を始めますと言っている記事を見つけたら、そちらに「公民館で場所を提供できますよ」といった打診をこちらからすることも検討してはどうでしょうか。

○泉議長

動画配信などのご提案をいただきました。いかがでしょうか。

確かに、動画配信は一つの選択肢としてありますね。言葉の説明だけでなく、映像で表すと伝わりやすい。お話にあったように、講座のPRとして主催者が動画に出て内容を説明するなども案として考えられます。

サークルの立ち上げや活動のきっかけ作りとして、他にも、サークルを作るための手続きはこうですよといった導入の講座、サークルを新しく作りたい人はまずここに聞きに来てくださいという場所を設けるとか、先の話題にも出ました異なるサークル同士の合同イベントですとか、

○長谷川委員

そういうきっかけを提供することが大事かと思います。

○中央公民館長

今、「英語の講座に行ってみたいんだけれど」というような問い合わせは、年ベースでも月ベースでも構いませんがどの程度公民館に寄せられているのでしょうか。あるいは、全く問い合わせはないですか。

中央では比較的多く、特に語学系・音楽系についての問い合わせが非常に多くなっております。

2年に1度の団体登録更新の際、連絡先を公表して良いか団体へ確認しており、公表して良いとした団体について問い合わせを受けた際は、連絡先をお伝えしています。その後は、問い合わせた方が直接団体へ相談する形で対応しております。

1週間で数件単位ですが、多い時はこれが月に4～50件になることもあります。「合唱をやりたい」「子どもの英語をやりたい」など、ピンポイントで何をやりたいという内容が多い状況です。

○坂下公民館

坂下では、お問い合わせは月に数件程度です。

活動している団体で、かつメンバーを募集しているところの一覧表がありますので、直接いらした際はそちらをお渡しして、ご興味のある団体があれば見学することから始められる、といったご案内をしております。

○南公民館長

南では、お問い合わせは半年に5件程度になります。

最近ではハーモニカやバドミントンについてのご希望があり、幸い南で活動団体がありますので、団体の方と連絡を取り合いながら実際に見に来ていただくなどしております。例えば水墨画や陶芸などについて聞かれた場合は、南にはないため、中央をご案内します。

○岸委員

先日の中央公民館の文化祭に行った折、人気があるんだなと実感したのがウクレレです。人気のある団体をアピールするというのはどうでしょうか。活動発表を見ていて、団体により、昨年からの人数増減の差があるとも思いました。

○中央公民館長

ウクレレは実際にこの数か月で一番お問い合わせが多く、団体からは4名入会したと聞いております。

団体の活動時間などにより、夜間に活動するところはやはり時間の都合がつく方でないと入会がむずかしいという事情があったり、レベルの高い内容での活動を行うため新規募集をしない意向の団体もあります。

○泉議長

他にご質問、ご意見はございますか。

ないようですので次の課題に移ります。

○事務局

【中央公民館長から3つ目の課題（次世代の担い手育成）を説明】

○泉議長

3つ目の課題についてご質問、ご意見ござりますか。

○近藤委員

下の息子が保育園に通っておりますが、園ではお散歩の時間があり、その一環で商店街ツアーやといった地域の色々な場所を見に行くことを月に何回か行っているそうです。そういう中で、仮に公民館に行くとなったら、「公民館には何があるの?」という話題は小さい子には難しい話です。でも「ここにこんな広いところがあるね」「紙芝居読んで帰ろうか」となれば、何となくでも子どもたちにも知ってもらえるかもしれません。「ここが公民館だよ」とお散歩で伝えてもらうだけでも、子どもは親に「今日ね、公民館っていうのがあったんだよ」と言います。その一言で親世代にも分かると思うんですよね。ですから、保育園や幼稚園には、そういった方向でアプローチをかけていけるのではないかと思います。

○泉議長

小学校では公民館見学というのをやっていらっしゃいます。それを、幼稚園・保育園ぐらいから、「公民館はここにあってこんなことをしているんだよ」と知ってもらうきっかけを作れたら、ということですね。

やはり次世代となると、お子さん方へのアプローチが大切です。公民館の開放事業としてロビーや空き会議室の開放を行える館もあります。その範囲をより積極的に広げていくことも必要かと思います。

これに付随して、次の議題である”小中学生のマナー””飲食”の課題も出てきますので、そちらについても事務局から説明をお願いします。

説明が終わってから、改めて委員の皆様のご意見を伺います。

○事務局

【南公民館長から4つ目の課題（子どもの利用マナーなど）を説明】

○泉議長

子どもの居場所づくりとしてお子さんが公民館を利用する、ということはよろしいのですけれども、その居場所の中で、子どもたちがどんなマナーで使うかということです。また、飲食の問題もあります。

ご意見、ご質問あればお願いします。

○野口委員

今説明のあった、子どもが和室でサッカーをしてしまうというようなことは、度々あるんでしょうか。

なぜかというと、以前は公民館で食事ができたのに、その際マナーがよくなかった団体があったために禁止になりました。何か一つあると全体で禁止されると重なると、公民館に行かなくなる方もいるかもしれません。先ほどの優良公民館の姿勢の中には、地域に根差しているかという項目もあります。市民の居場所としての目線もほしいものです。

飲食については、「水分補給は許可している」という言いまわしも気になっています。上から目線に感じる方もいるので、もう少し柔らかい文言でもいいのではないかですか。

○鈴木委員

私は、先ほど南公民館長からご説明のあったことのマナーの件は、耳が痛いです。ちょうど外で遊びたい盛りの子どもがおり、受験生も1人おります。Wi-Fi目当てで来館する子がいるという件ですが、家で勉強しなさいと言われる、でも家では制限がかかるとWi-Fiが使えない、スマホが使えない、そうなるとWi-Fiが使える場所を探して「Wi-Fi使えるし公民館行こうよ」という流れがあるのではと思うのです。公民館でWi-Fiが使えることは、私自身は、運動しながら音楽が聴けてありがたいと思いますが、子どもたちはそれをゲームができるととらえ、公民館でWi-Fiの制限はできないと思いますし、結局は職員の方に子の面倒を見てもらってしまう部分もあるのではと感じております。和室の件にしても、公園でボールを使うな・バットを振るなということになってしまう。ではどこで発散する?となった時に、南公民館には大きな体育室がありますが、そこを利用団体が先に使用していて和室を使うことになった際、男の子などは特に歯止めが効かずに座布団を投げてしまったりして、館長が注意せざるを得ない状況になってしまいます。私は、公民館に子どもが集まることはいいことだと考えていますが、その辺りのマナーについては無責任でした。

○泉議長

各委員、ご意見ありがとうございました。

公民館は子どもの居場所ですが、マナーやルールは必要です。大人にも責任はありますね。昔は祖父母などによく叱られたりしましたが、やはり躾けも大切であると思います。

公民館を使っている以上は、一定のルールを守ってもらう。これはしてはいけませんということを、過度な上から目線ではなく、しかし皆さん気が持ちよく使っていけるための最低限の線引きとして伝えることは重要ではないでしょうか。

食事の再開についても、匂いなどがあるから一切食べてはいけないということではなく、ここだけは守ってほしいこと、例えば食べた後のゴミは持ち帰る、匂いが出たら窓を開けて匂いを消して帰る、後始末をちゃんとする、そういうことを案内することは必要です。

先ほどのご意見で、あまり締め付けると利用者が来なくなるというお声もありました。来てもらうことは公民館の一つの目的ですから、公民館と利用者と、お互いに配慮すべきものがあるのではと思います。

他にご意見ないようでしたら、議題の(3)その他に移ります。

(3) その他

○事務局

委員の皆様には、貴重なご意見をくださりありがとうございました。いただいたアドバイスを基に、各公民館で連携を取りながら、今後より良い形で進んで行けたらと思います。今後またこのように、会議の場で皆様にご相談させていただく機会もあるかと存じます。その際は事前に事務局からもご連絡いたしますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

次回の会議スケジュールですが、例年は3回目の会議は3月下旬に行っ

ており、同様の日程で調整できたらと考えております。また年が明けてから改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○泉議長

最後に、せっかくの機会ですから、委員の皆様から何かありましたらご発言いかがでしょうか。

○森田委員

以前は食事ができた時期もあったのに、マナーの良くない団体があったためにできなくなったり、というお話が心に残りました。

坂下でも昔はできたのですが、同様にルールやマナーの問題でできなくなったり経緯があると聞いております。以前のように戻していただけたらさらに使いやすくなるんだろうとは思うけれども、経緯を見ると・・と考えておりました。

○伊藤委員

公民館運営も大変だと感じながら聞いておりました。

昔のことですが、例えば中央公民館では、1年間の講座の予定が一覧になったものが各家庭に配られていたような覚えがあります。自分が定年退職したらどこかに行きたいと考えながら見ていたものです。職員の方も大変かと思いますが、小学校・中学校・高齢者などそれぞれの層での1年分のある程度の年間行事予定表のようなものがあると、何月には何があるという目安になりますから、そういう計画表があるといいと思います。地域の方は、公民館で何をしているのかよく分かっていない部分もあります。もちろん広報に月ごとの情報は載りますが、年間の目安があるといいのではないかと感じました。

○泉議長

実際、私たち委員には紙ベースで事業計画が配られるので、年間のスケジュールが分かりますけれども、一般の方にもあると良い、といった予定表を広く配布できたりすると良いというご提案ですね。

○田中副議長

皆様、色々なご意見ありがとうございました。

伺っていて、"公民館とは"ということを、ここにいらっしゃる方はご存じだと思いますけれども、わかっていない方もまだまだおられると感じました。そういう状況もございますので、教育長に、公民館をこうしていってほしいとお示しいただけると、審議会委員として大変ありがとうございます。各館長のお考えも良いと思うと同時に、教育長に一つ方針をお決めいただく、例えば公民館のことを広く知つてもらう対象を今年は子どもに、来年は高齢者に、といったふうに定めていただくと、運営もしやすいのではないかと思いました。

○泉議長

公民館運営に関する基本方針を、教育長からいただけたとありがたい、運営がしやすいというご意見でした。

他にございませんか。

○泉議長

それでは、本日の審議内容は全て終了いたしました。
これをもちまして、令和7年度第2回和光市公民館運営審議会会議を
終了いたします。お疲れさまでした。